

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

国際課

1 施設の概要等

施設名	広島県立広島国際協力センター		
所在地	東広島市鏡山三丁目3-1		
設置目的	国際人材の養成、県民の国際化及び国際協力の推進		
施設・設備	大研修室(収容人数60名)1室、中研修室(収容人数24名)5室、小研修室(収容人数12名)6室、クッキング交流室(収容人数24名)1室、宿泊室73室、体育館、NGO交流室、情報センター・図書室		
指定管理者	5期目	R6.4.1~R11.3.31	(公財)ひろしま国際センター
	4期目	H31.4.1~R6.3.31	(公財)ひろしま国際センター
	3期目	H26.4.1~H31.3.31	(公財)ひろしま国際センター
	2期目	H21.4.1~H26.3.31	(公財)ひろしま国際センター(H25.4.1~公財)
	1期目	H18.4.1~H21.3.31	(財)ひろしま国際センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	研修受講者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
		5期	R7	1,150人	988人	106人
R6			1,100人	882人	239人	△218人(80.2%)
4期平均 H31~R5		1,200人	643人	△534人	△557人(53.6%)	
3期平均 H26~H30		1,080人	1,177人	389人	97人(109.0%)	
2期平均 H21~H25		1,000人	788人	△130人	△212人(78.8%)	
1期平均 H18~H20		—	918人	△22人	—	
H17(導入前)		—	940人	—	—	
増減理由	昨年に引き続き、海外大学等を対象とした研修増加に向けた営業活動を強化した結果、研修受講者数は対前年度で10%程度増加した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	研修受講者等へのアンケートの実施	研修受講者等・延べ6,088人
	【主な意見】	【その対応状況】
	研修に対する満足度は概ね高かった。広島・日本への関心度が高まったとの意見が多くあった。また、施設やフロントのサービスに対する満足度も概ね高かった。	利用者の満足度を更に高められるよう研修内容等の充実を行う。また、施設やフロントのサービスについても、利用者の意見を踏まえて、受託業者と連携し、可能な改善を行う。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	施設利用状況
	日報(必要随時)	○	施設内での事故等
管理運営会議(2回)	【特記事項等】 施設の管理・運営の業務においては、日々の施設運営を踏まえながら、長期的な観点から効率的かつ適切に施設の維持保全を行っていく必要がある。 【指定管理者の意見】 施設の効率的かつ適切な維持管理を行っていくために、日常の施設管理及び長期的な計画による修繕にあたって県と緊密に連携を取っていきたい。 【県の対応】 安全かつ効率的な施設運営のため、エントランス棟空調工事、中央監視設備更新工事等を行った。		
現地調査(概ね月1回)			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	5期	R7	179,055	120		5期	R7	18,209	3,009
		R6	178,935	6,009		R6	15,200	2,980	
	4期平均H31~R5		172,926	7,403		4期平均H31~R5		12,220	△9,363
	3期平均H26~H30		165,523	1,850		3期平均H26~H30		21,583	△117
	2期平均H21~H25		163,673	△13,262		2期平均H21~H25		21,700	△1,720
	1期平均H18~H20		176,935	△16,398		1期平均H18~H20		23,420	△2,410
	H17(導入前)		193,333	—		H17(導入前)		25,830	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	179,055	178,935	120	
		料金収入	18,209	15,200	3,009	利用料金制(※1) 研修室、宿泊室の利用増
		その他収入	812	1,012	△200	
		計(A)	198,076	195,147	2,929	
	支出	人件費	91,476	86,600	4,876	嘱託員単価増等に伴う人件費の増
		光熱水費	17,468	18,040	△572	節電による電気使用量の減
		設備等保守点検費 清掃・警備費等	70,150	66,496	3,654	Wi-Fi更新等による委託料の増
施設維持修繕費		5,135	3,511	1,624	修繕件数の増	
事務局費		24,264	25,834	△1,570	租税公課の減	
その他		492	408	84		
	計(B)	208,985	200,889	8,096		
	収支①(A-B)	△10,909	△5,742	△5,167		
自主事業 (※2)	収入(C)	48,471	37,132	11,339	研修実施件数の増	
	支出(D)	48,327	36,560	11,767		
	収支②(C-D)	144	572	△428		
合計収支(①+②)		△10,765	△5,170	△5,595		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	県委託研修を着実に実施するとともに、自主事業での研修実績の増加に向けて、国内外の大学等を中心に積極的に営業活動を行った。	所要の研修が実施され、施設の設置目的に沿った業務実施に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	県民の国際化を推進するため、国際協力センターを拠点に地域交流事業を実施し、参加者数が着実に増加している。 (R5: 5,001人、R6: 6,155人、R7: 6,361人)	利用者アンケートによりPDCAを回しながら、地域における国際交流及び国際相互理解の促進等が行われている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	新たに、海外の学校に通う児童・生徒向けの日本文化研修を立ち上げたほか、海外の学習塾を対象とした研修を実施するなど、利用促進を図った。	新規の研修を企画・実施するなど、施設の利用促進が図られている。
	○施設の維持管理	施設の機能が十分発揮できるよう、設備管理、フロント、警備、清掃等の各業務の適切な実施に努めた。	緊急時の対応を含め、適切に施設の維持管理がなされている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営	繁忙期には、職種や課を超えて対応しながら業務の着実な実施を図り、既存体制のまま研修実施件数の増加に対応した。	業務量に応じて、柔軟な体制で着実な業務実施に努めている。
	○収支の適正	自主事業の積極的な取組などにより、施設の利用促進を図った結果、利用料金収入が増加した。一方、物価高騰や人件費の増加などにより支出が増加し、収支改善には至らなかった。	収支の改善に向けて、令和8年度より、利用料金を改定する等、物価高騰対応を行っており、積極的な利用促進を図ることにより、収支の適正化が期待できる。
総括		施設の老朽化により修繕箇所が増大している。県と連携し、施設利用者のニーズに応えるよう計画的な修繕を実施し、施設の設置目的に沿った利用促進を図っている。 研修については、海外の学校に通う児童・生徒向けの日本文化研修や海外の学習塾を対象とした研修といった新規受託研修等を実施し、施設利用促進を図っている。	既存研修の実施だけではなく、新規研修の企画・実施に取り組むなど、施設の設置目的に沿った業務実施に努めているものの、研修受講者数が目標値に達していない。引き続き、様々な機会を捉えた営業活動を実施するとともに、業務の効率的な実施及び施設の利用促進の取組が必要である。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和8年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修実施件数の増加に向けて、国内外の大学等を中心に営業活動を積極的に展開するとともに、県や関係機関と連携した広報活動を通じて利用促進を図る。 ○ 中東情勢の緊迫化による原油価格高騰等の影響により、研修の中止や施設管理に係る経費の上昇が発生しており、サービス低下に繋がらないよう、随時必要な対応を行う。 ○ 計画されている大規模修繕工事について、計画に基づき実施できるよう、県と緊密に連携し、所要の対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県委託研修について、修了生を通じた認知度向上を図るほか、来日研修実施件数の増加に向け、様々な機会を捉えて研修プログラムを紹介するなど、指定管理者を支援する。 ○ 中東情勢の緊迫化による影響を注視しながら、指定管理者と連携して随時必要な対応を行う。 ○ 長期保全計画における修繕工事を着実に実施するほか、施設の状況に応じた修繕等工事を行う。
<p>中期的な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き過去の研修実績を基に地道に営業活動を実施するとともに、新たなニーズに応える研修プログラムを新規に立ち上げるなど施設の利用促進を図る。 ○ 県の国際化施策の方向性を踏まえながら、施設の設置目的を達成するため、ニーズ等に応じた研修プログラムを実施し、成果等について検証、改善を図りつつ、研修の目的が十分達成されるよう質の高い研修の提供に取り組む。 ○ 研修、文化体験・地域交流を通じて県民が直接外国人と交流する機会や外国人研修員等が日本文化等を体験する機会を創出し、県民の国際化や国際相互理解を促進する。 ○ 長期的な施設保全の観点から、県との連携を図りつつ、施設の計画的かつ適切な維持保全に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、県委託研修について、修了生を通じた認知度向上を図るほか、来日研修実施件数の増加に向け様々な機会を捉えて研修プログラムを紹介するなど、指定管理者を支援する。 ○ 県の国際化施策に合致した施設の活用を図るため、県委託研修の実施について指定管理者と連携して取り組む。 ○ 県の施策である外国人との共生推進や留学生の受入・定着促進等の取組を通じて指定管理者と連携していく。 ○ 長期保全計画に基づく大規模修繕工事を計画的に実施する。